

令和3年10月5日

千代田区立九段小学校 保護者の皆様

千代田区立九段小学校
校長 清水 明

緊急事態宣言の解除に伴う今後の九段小学校の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さてご存じの通り、国により、東京都の緊急事態宣言が解除になり、東京都教育委員会、千代田区教育委員会からも「緊急事態宣言の解除に伴う対応について」の通知がありました。

このような状況のため、当面の間、下記の通りを今後の九段小学校の対応といたします。保護者の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 千代田区立九段小学校運営の基本方針

○感染防止対策を徹底しながら学校の運営を継続してまいります。

○対面での指導を基本といたしますが、当面の間、感染不安等により登校できないお子様や、濃厚接触者に指定されて出席停止になっているお子様等に対しても、オンラインを活用することにより、学びの継続に努め、登校における対面指導と家庭におけるオンライン学習等を組み合わせて実施いたします。また、感染状況に応じて、適宜、学校における対面での指導と家庭でのオンライン学習等の配分をするなどの対応を行います。

2 登校について

○ご家庭で、毎朝の検温、健康観察を必ずお願いいたします。その内容を「健康観察表」にご記入ください。37.5度以上の場合は登校させないでください。また、同居するご家族様も健康観察をお願いいたします。同居するご家族様に何らかの症状が見られる場合もお子様の登校はご遠慮ください。それらの場合は、出席停止となります。

○本人及び同居するご家族様に咳、発熱、息苦しさなどの体調不良の症状が見られる場合は、無理をせず休養してください。

○登校の流れについては、令和3年9月1日発行の「緊急事態宣言（4回目）の延長における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底、強化に伴う今後の九段小学校の対応について」と同じとします。密を避けるため、2・4・6年生については、校庭側の門より入り8:00まで校庭で待機し、1・3・5年生については、今まで通りとなります。各教室で、「健康観察表」を担任が確認いたします。37.5度以上でない場合も、お子様の状況でご連絡させていただき、お迎えに来ていただきますのでご了承ください。

○ご家庭における感染拡大防止をお願いいたします。

3 校内環境

- 必要な場合の他は、窓は閉めて授業を行います。本校の換気システムに基づいた換気、空気環境の調整を行います。加湿についても基準が満たされます。
- 3密を避けるため、廊下側のドアは常に開けた状態にします。
- 5分休み、中休み、昼休みは、5分間窓を開け、換気をします。
- 空調の効率を上げるため、各教室でサーキュレーターを使用することもあります。
- 教室の消毒、トイレ、水道の蛇口、手すり等共有物の消毒、手が触れる場所の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置をいたします。

4 児童に対する指導

- 3密の回避、教室等における密集の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）を徹底いたします。（マスクについては、その効果の高さから、区から不織布マスクが推奨されています。）遊具（雲梯、鉄棒、上り棒、ジャングルジム・ボール等、校庭の遊具）や教具（各教科で共有して使用する教具）等、共有物を使用する場合は、その前後に必ず手洗いの指導を徹底します。
- マスクの正しい着用の徹底をいたします。なお学校でも指導いたしますが、ご家庭でも厚生労働省ホームページの正しいマスクの着用方法についての動画等を確認いただければと思います。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html

- 喫食の際、黙食を徹底します。マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用します。マスクの裏に記名をしてください。マスクを入れる袋を用意し、予備のマスクをランドセルに入れておいてください。児童が対面して喫食する形態を避け、会話はしないよう指導します。
- 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしないよう指導します。
- 授業終了後は速やかに帰宅するよう指導します。
- 正しい手洗いの方法についての指導を徹底いたします。

5 ご家庭で感染症対策に向けてのお願い（千代田区教育委員会の通知を基にしています）

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）の徹底をお願いいたします。（マスクについては、その効果の高さから、区から不織布マスクが推奨されています。）
- 毎朝の検温、健康観察をお願いいたします。
- 十分な換気を行ってください。
- 手が触れる場所などの消毒をしてください。
- 外出は少人数で、混雑している場所や時間を避けてください。都県境を越える移動の際は、基本的な感染症対策を徹底してください。

6 教育活動について

○オンライン学習等への準備及び実施について

対面での指導を基本といたしますが、当面の間、感染不安等により登校できない児童や、濃厚接触者に指定されて出席停止になっている児童に対しても、オンラインを活用することにより、学びの継続に努め、登校における対面指導と家庭におけるオンライン学習等を組み合わせて実施をいたします。また、学級閉鎖や臨時休業等の対応をすることになった際を想定して、「Teams」を活用したオンライン学習等の推進、子どもとのつながりの維持等の準備を進めてまいります。

○各教科等の指導内容・方法について

飛沫感染の可能性が高い教育活動については、感染症対策を徹底した上で、内容や方法を工夫して実施します。また、ICT端末等を活用して話し合い活動等を実施するなど、感染リスクの更なる低減を図ります。

(例)

- ・グループや少人数等での話し合い活動
- ・音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
- ・家庭、技術・家庭における調理実習
- ・体育、保健体育における身体接触を伴う活動（マット運動、球技におけるゲーム、武道における攻防など）
- ・児童・生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習

○特別支援教室（ステップ九段教室）については、引き続き換気、消毒、手洗い、マスクの着用を徹底し、近距離での会話や発声等の際に座席が対面にならないようにするなど工夫し、最大限の配慮をしながら指導してまいります。

○外部人材を活用した授業等は、感染症対策を講じた上で、可能な範囲で実施してまいります。

○感染症対策を一層徹底するとともに、熱中症事故の未然防止を徹底いたします。

○文化的行事・体育的行事等について

感染状況を踏まえ、実施時期について慎重に検討するとともに、実施の方法・内容等について工夫してまいります。なお、詳細については、改めてお知らせいたします。

○校外での活動について

移動手段や活動内容等について、感染症対策を踏まえた工夫を行うなど、慎重に検討するとともに、実施の方法・内容等について工夫してまいります。なお、詳細については、改めてお知らせいたします。

その他

○児童の小さな変化を見逃さないよう学校も十分対応してまいります。お子様に少しでも気になる様子が見られる場合は、学校や相談機関にご連絡・ご相談ください。

○上記の内容は、今後、状況に応じて対応が変わる可能性があります。対応が変わり次第ご連絡させていただきます。

○個々の詳細につきましては、決まり次第、当該学年・九段プラネット（器楽クラブ）等よりお知らせいたします。

○ご不明な点は、副校長 吉井克憲 TEL 03-3263-0564 までお問い合わせください。